

「介護保険のいまと未来」 を考えるつどい 2026

プログラム（予定）

- 13:30 開会（開会あいさつ）
13:35 <学習講演>
「介護保険改悪を止めよう！介護保険事業計画で改善めざそう！」
日下部雅喜さん（大阪社保協介護保険対策委員長・岐阜県下呂市社保協会会長）
15:00 休憩
15:15 <取り組み交流>
介護利用者・家族、事業者、従事者などから
16:15 <まとめと行動提起>
実行委員会から
16:30 閉会（閉会あいさつ）



<INDEX>

- 1～4P 今後の取り組み提起（案）、神奈川県への要求書（抜粋）、自治体懇談要請のひな形
5～10P 第9期都道府県別保険料・第9期市町村別介護保険料・市町村の介護事業状況
11～12P 11.11 介護・認知症なんでも無料電話相談チラシ・昨年の実施報告
12～17P 横浜市介護保険事業計画素案抜粋（パブリックコメント募集）
18～22P 横浜市介護保険事業計画素案に対する田中さん発言資料
23～27P 厚生労働省「令和6年度介護保険事業状況報告（年報）」のポイント

<別冊>

- ◆ 日下部雅喜さん講演資料
- ◆ 介護保険制度・介護報酬の抜本改善、大幅な処遇改善を求める請願署名
- ◆ 介護報酬10%以上の引き上げを求めるとともに、介護利用料2割負担の対象拡大を行わないことを求める要望書
- ◆ 介護保険の制度の抜本改革提言パンフ
- ◆ 10.17 全国介護学習交流集会チラシ

**26.10.3 横浜市健康福祉総合センター
8F 会議室+ オンライン視聴**

今後の取り組み提起（案）

2026 年 10 月 3 日

介護保険のいまと未来を考えるつどい実行委員会

介護保険制度開始から 26 年が経過しました。

利用料や施設の居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えています。家族の介護を理由とした介護離職は年間 10 万人と高止まりしたままです。介護心中・介護殺人と称される痛ましい事件も減っていません。低く据え置かれた介護報酬のもとで、2025 年の介護事業所の倒産・休廃業件数は過去最多を更新しました。訪問介護の基本報酬引き下げで事業所がゼロになった自治体も増加しています。介護現場の人手不足が深刻化する一方で肝心の処遇改善は進んでおらず、全産業平均と月 8 万円以上の賃金格差があります。

こうした中で、利用料の引き上げ、有料老人ホーム入居者のケアプランの有料化が実施されようとしています。さらに人口減少地域を対象に、介護サービスの基準緩和、保険給付はずしが実施され、全国一律の介護保険制度が壊されようとしています。

介護保険の保険者である市町村では、来年 4 月から 3 か年の「第 10 期介護保険事業計画」が始まり、新たな介護保険料が決まります。市町村と懇談・交渉し、保険料の引き下げ・据え置きなどを求めましょう。

すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による介護保険制度・介護報酬の抜本改善、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。憲法 25 条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、運動をすすめましょう。

以下の取り組みをすすめることを呼びかけます。

1. 「介護保険制度・介護報酬の抜本改善、大幅な処遇改善を求める請願署名」を広げましょう（最終集約 2026 年 5 月）。署名提出の国会議員要請行動への参加をすすめ、地元国会議員に署名の紹介議員になっていただきましょう。
2. 「介護報酬 10%以上の引き上げを求めるとともに、介護利用料 2 割負担の対象拡大を行わないことを求める要望書」を 10 月末までに寄せましょう。
3. 各市町村では、2027～2029 年度の第 10 期事業計画の策定がこの秋から始まります。「保険料を引き下げて」などの要求を持ち寄り、市町村との懇談をすすめましょう。
4. 神奈川県と 33 市町村の 2・3 月議会に「訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める意見書提出の請願（陳情）」の提出運動をすすめましょう。
5. 11 月 11 日 10:00～17:00 に行う「介護・認知症なんでも無料電話相談」を広く知らせましょう。
6. 地域の諸団体・個人が連携して、地域での介護保険についての学習会を開催しましょう。

2026 神奈川県への要求（保健・医療・介護分野）抜粋

			1. 医療・介護・福祉の提供体制維持などの対策について
001	◎	継続	(1) 電気代・ガス代等の高騰、資材等の物価高騰に対する医療機関や介護事業所、福祉施設等への追加支援策の具体化要望にたいし、政府の補正予算の活用も含めて、神奈川県として支援措置を講じていることは承知しています。物価高騰に対する支援措置を継続していただきたい。また、ホルムズ海峡封鎖によるナフサ不足による医療・介護・福祉施設などでの資材不足・価格高騰について、国に対し支援要請するとともに、神奈川県として、水光熱費・食材費・燃料費等への独自の支援対策を講じてください。
			3. 介護保険について
007	◎	新規	(1) 来年4月から3カ年の、市町村「介護事業第10期事業計画」が始まります。事業計画の素案は、今年12月から1月に公開され、パブリックコメントの意見募集が開始されることとなります。当方で「第9期事業計画」の素案公表に対するパブリックコメントの提出を調べたところ、神奈川県の自治体の圧倒的多くが意見ゼロでした。その理由は、素案の次期方針のほとんどが空白で、中でも次期保険料案が空白でした。これでは、意見の出しようがありません。神奈川県として市町村に対し、「介護事業第10期事業計画」の素案作成にあたっては、方針部分の空白をなくし、少なくとも次期保険料案を示すよう指導・助言してください。
008	◎	継続	(2) 介護職員の処遇は、低介護報酬が続く中で、2025年度全産業平均と比べて月額8万2千円もの差があります。神奈川県として国に対して、国の交付金や補助金での介護職員の処遇改善実施を要請してください。 また神奈川県としての介護人材確保対策、家賃補助など市町村独自事業への支援策を検討し、推進してください。
009	◎	継続	(3) 介護事業所、とくに訪問介護事業所の倒産が増えています。神奈川県として、県下の介護事業所（とくに訪問介護事業所）の経営状況を把握し、状況をお知らせください。神奈川県として、第一に国に対して、介護事業を守るために「介護報酬の緊急改定が必要」との要望を出していただきたい。第二に、神奈川県として、県内の介護事業所（とくに訪問介護事業所）の経営改善のための具体的で有効な手立てを打っていただきたい。
010	(資)	継続	(4) 神奈川県の特別養護老人ホームの待機者の人数、第10期事業計画の整備目標についてお知らせください。

各市町村の介護事業に関する要請書〈ひな形〉

2026年 月 日

〇〇市（町、村）長 〇〇 〇〇 様

〇〇〇〇社会保障推進協議会
代表委員 〇〇 〇〇

「介護保険事業」に関する要請と懇談のお願い

日頃より、住民の暮らしと福祉の向上に向けた行政を推進されておられるみなさまに、心より敬意を表します。

2024年の介護報酬改定で、訪問介護の介護報酬が引き下げられたことによって訪問介護事業所の倒産・廃業が増加しています。また、介護従事者の賃金が全産業平均と比べて低く抑えられており、介護事業所の多くが人員不足に陥っています。介護保険事業をめぐるでは、困難な状況に直面しています。

そうした中で、「介護保険第9期事業計画」が来年3月をもって終了し、2027年度からの「介護保険第10期事業計画」が開始されます。

「第9期事業計画」のまとめ作成と「第10期事業計画」策定に向けてお忙しいことと存じますが、その内容について懇談させていただきたく、以下を要請します。

1. 「介護保険第9期事業計画」の状況について

- (1) 来年3月をもって、「介護保険第9期事業計画」が終了しますが、剰余金の見通し、剰余金の活用方法について教えてください。介護保険財政調整基金積立金の残高について教えてください。
- (2) 介護事業所、とくに訪問介護事業所の倒産が増えています。貴自治体の介護事業所（訪問介護、デイサービス、グループホーム、特別養護老人ホーム等）の状況をお知らせください。介護事業として不足していると思われる事業・施設についてお知らせください。
- (3) 介護人材の育成・確保のために、自治体として実施している独自助成や支援策を教えてください。

2. 「介護保険第10期事業計画」の策定に向けて

- (1) 「介護保険第10期事業計画」の策定の準備とスケジュールについて周知してください。「素案」の公表時期、パブリックコメントの募集時期と期間について教えてください。
- (2) 当方で、各自治体の「第9期事業計画」の「素案」に対するパブリックコメントの提出を調べたところ、多くの自治体で意見提出ゼロでした。自治体の素案では重点課題の空白部分が多く、とくに次期保険料案の明示のない自治体がほとんどでした。これでは、意見の出しようがありません。「第10期事業計画」のパブリックコメン

ト募集の際、重点課題の空白をなくし、少なくとも次期保険料案を明示するようにしてください。

- (3) 「第 10 期事業計画」で重点となる課題について教えてください。介護保険料について、所得区分段階、所得限度額の改定などについての方向性を教えてください。そのさい、低所得者に対しての負担軽減策の拡充をはかっていただきたい。
- (4) 介護人材の育成・確保のために、自治体独自の助成や支援策を実施してください。また、介護職員などの資格取得のための研修や更新研修への費用助成を実施してください。
- (5) 訪問介護事業所に対する独自支援を具体化していただきたい。全国で、訪問介護事業所の支援策を実施している自治体があります。新潟県村上市、岩手県宮古市では、介護保険財政調整基金積立金を活用しています。
- (6) 総合事業について、今後どうすすめていくのか、方向性と検討課題を教えてください。基本に従前相当の介護予防サービスを据えていただくようお願いします。
- (7) 先の特別国会で、介護保険法の改正が行われ、中山間、人口減少地域などで市町村事業として「特定地域サービス」「特定地域居宅サービス」等の創設できることとなりました。「第 10 期事業計画」で取り組みを開始する予定があるのかどうか教えてください。
- (8) 特別養護老人ホームの待機者の人数、「第 10 期事業計画」の整備目標についてお知らせください。

3. 国に対し、以下の点を要望してください。

- (1) 訪問介護の基本報酬をはじめ、介護報酬全体の大幅な底上げを行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
- (2) 介護保険の利用に困難をもたらす利用料 2 割負担の対象拡大、有料老人ホーム入居者のケアプラン有料化などの見直しを行わないこと。人口減少地域の介護サービスの基準緩和、保険給付外しを行わないこと
- (3) 全額国庫負担により、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
- (4) すべての地域において、必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること

以 上

第9期計画期間における各都道府県平均保険料基準額

	第8期保険料基準額(月額) (前回公表数値)	第9期保険料基準額(月額)	保険料基準額の伸び率
	(円)	(円)	(%)
全国1,573保険者	6,014	6,225	3.5%
北海道	5,693	5,738	0.8%
青森県	6,672	6,715	0.6%
岩手県	6,033	6,093	1.0%
宮城県	5,939	6,098	2.7%
秋田県	6,487	6,565	1.2%
山形県	6,110	6,058	-0.9%
福島県	6,108	6,340	3.8%
茨城県	5,485	5,609	2.3%
栃木県	5,656	5,773	2.1%
群馬県	6,136	6,203	1.1%
埼玉県	5,481	5,922	8.0%
千葉県	5,385	5,885	9.3%
東京都	6,080	6,320	3.9%
神奈川県	6,028	6,340	5.2%
新潟県	6,302	6,412	1.7%
富山県	6,301	6,327	0.4%
石川県	6,349	6,354	0.1%
福井県	6,242	6,223	-0.3%
山梨県	5,783	5,744	-0.7%
長野県	5,623	5,647	0.4%
岐阜県	5,931	6,094	2.8%
静岡県	5,681	5,810	2.3%
愛知県	5,732	5,957	3.9%
三重県	6,174	6,295	2.0%
滋賀県	6,127	5,979	-2.4%
京都府	6,328	6,608	4.4%
大阪府	6,826	7,486	9.7%
兵庫県	6,001	6,344	5.7%
奈良県	5,851	6,034	3.1%
和歌山県	6,541	6,539	0.0%
鳥取県	6,355	6,219	-2.1%
島根県	6,379	6,432	0.8%
岡山県	6,271	6,364	1.5%
広島県	5,985	6,098	1.9%
山口県	5,446	5,568	2.2%
徳島県	6,477	6,515	0.6%
香川県	6,204	6,219	0.2%
愛媛県	6,409	6,438	0.5%
高知県	5,814	5,809	-0.1%
福岡県	6,078	6,295	3.6%
佐賀県	5,984	5,983	0.0%
長崎県	6,254	6,222	-0.5%
熊本県	6,240	6,190	-0.8%
大分県	5,956	6,235	4.7%
宮崎県	5,955	6,038	1.4%
鹿児島県	6,286	6,210	-1.2%
沖縄県	6,826	6,955	1.9%

※ 端数処理等の関係で、各自治体の公表している額と一致しない場合がある。

第9期(2024～26年度)市町村別介護保険料 (各市町村の3月議会で採択された条例改正より)

自治体名	保険料(基準額)月額(円)				所得区分段階			所得限度額(万円)		
	第9期 2024～26 年度	第8期 との差 額	第8期 2021～23 年度	第7期 2018～20 年度	第9期	第8期	第7期	第9期	第8期	第7期
1 横浜市	6,620	120	6,500	6,200	19	16	16	3,000	2,000	2,000
2 川崎市	6,591	276	6,315	5,825	19	16	14	3,000	2,000	1,000
3 横須賀市	6,100	300	5,800	5,500	18	17	17	1,500	1,500	1,500
4 平塚市	5,836	323	5,513	5,277	17	17	14	1,500	1,000	1,000
5 鎌倉市	5,500	0	5,500	5,464	16	16	16	2,500	2,500	2,500
6 藤沢市	6,300	800	5,500	4,700	18	14	12	2,000	2,000	1,000
7 小田原市	5,990	930	5,060	5,060	15	13	13	1,000	1,000	1,000
8 茅ヶ崎市	5,380	400	4,980	4,880	16	11	11	3,700	800	800
9 逗子市	5,810	0	5,810	5,810	13	13	13	1,500	1,500	1,500
10 相模原市	6,650	650	6,000	5,800	14	11	11	1,000	1,000	1,000
11 三浦市	6,600	715	5,885	5,716	13	13	13	720	700	700
12 秦野市	5,950	560	5,390	5,390	16	13	13	2,000	1,000	1,000
13 厚木市	6,199	746	5,453	5,385	18	16	16	2,000	2,000	2,000
14 大和市	6,485	650	5,835	5,129	20	16	16	3,500	2,500	2,500
15 伊勢原市	5,850	350	5,500	5,200	15	12	12	1,500	1,000	800
16 海老名市	5,353	173	5,180	5,120	16	12	12	1,500	1,000	1,000
17 座間市	5,858	358	5,500	5,212	20	16	16	1,400	1,000	1,000
18 南足柄市	5,150	75	5,075	4,700	13	11	11	720	800	800
19 葉山町	5,400	500	4,900	4,800	16	16	14	2,000	2,000	1,500
20 寒川町	5,200	100	5,100	5,140	13	10	10	800	800	800
21 綾瀬市	5,692	480	5,212	4,858	18	16	16	2,000	1,000	1,000
22 大磯町	4,700	-600	5,300	5,700	13	13	13	720	800	800
23 二宮町	5,200	500	4,700	4,450	17	13	10	1,500	1,000	400
24 中井町	5,739	0	5,739	5,383	16	11	11	1,000	1,000	1,000
25 大井町	5,000	200	4,800	4,800	15	10	10	1,300	400	400
26 松田町	5,200	100	5,100	5,100	14	12	12	900	900	900
27 山北町	5,600	20	5,580	5,530	13	12	12	720	1,000	1,000
28 開成町	5,600	200	5,400	5,360	14	13	13	820	800	800
29 箱根町	6,400	200	6,200	5,900	13	12	12	720	800	800
30 真鶴町	5,700	-100	5,800	5,700	13	10	10	720	420	400
31 湯河原町	5,800	300	5,500	4,700	15	10	10	1,000	600	600
32 愛川町	6,100	700	5,400	5,200	13	13	13	1,500	1,500	1,500
33 清川村	6,573	678	5,895	5,367	13	13	13	720	1,000	1,000
平均	6,340	312	6,028	5,737	15.5	13.2	12.9	1,529	1,192	1,091

※介護保険料基準額＝65歳以上(第1号被保険者)の保険料基準額

※全33市町村の保険料平均額は加重平均

第9期 (2024~2026年度) 所得段階別介護保険料一覧

所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第16段階	第17段階	第18段階	第19段階
1 横浜市	年額 15,880	15,880	27,000	46,470	71,490	79,440	85,000	87,380	100,880	103,270	123,130	139,020	154,900	170,790	186,680	198,600	238,320	258,180	278,040
8期16段階	月額 1,323	1,323	2,250	3,873	5,958	6,620	7,083	7,282	8,407	8,606	10,261	11,585	12,908	14,233	15,557	16,880	19,860	21,515	23,170
料率	0.20	0.20	0.34	0.585	0.90	1.00	1.07	1.10	1.27	1.30	1.55	1.75	1.95	2.15	2.35	2.50	3.00	3.25	3.50
2 川崎市	年額 22,540	22,540	30,210	52,990	71,180	79,090	90,960	98,870	118,640	134,460	142,370	150,280	160,100	181,920	197,740	213,560	229,380	254,200	261,020
8期16段階	月額 1,878	1,878	2,518	4,416	5,932	6,591	7,580	8,239	9,887	11,205	11,864	12,523	13,342	15,160	16,478	17,797	19,115	21,183	21,752
料率	0.285	0.285	0.382	0.67	0.90	1.00	1.15	1.25	1.50	1.70	1.80	1.90	2.02	2.30	2.50	2.70	2.90	3.21	3.30
3 横浜貿易市	年額 20,860	31,840	50,140	62,220	73,200	80,520	87,840	95,160	98,820	103,800	124,440	139,080	153,720	168,360	175,680	183,000	190,320	204,960	210,900
8期17段階	月額 1,738	2,653	4,178	5,185	6,100	6,710	7,320	7,930	8,235	9,150	10,370	11,590	12,810	14,030	14,640	15,250	15,860	17,080	17,080
料率	0.285	0.435	0.685	0.85	1.00	1.10	1.20	1.30	1.35	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.80	2.80
4 平塚市	年額 19,960	25,562	47,972	63,029	70,032	80,537	84,039	91,042	98,045	105,048	119,055	126,058	147,068	161,074	175,080	189,087	196,090	16,341	16,341
8期17段階	月額 1,664	2,131	3,998	5,253	5,836	6,712	7,004	7,587	8,171	8,754	9,922	10,505	12,556	13,423	14,590	15,758	16,341	16,341	16,341
料率	0.285	0.365	0.685	0.90	1.00	1.10	1.15	1.20	1.30	1.40	1.50	1.70	1.80	2.10	2.30	2.50	2.70	2.70	2.70
5 鎌倉市	年額 18,810	32,010	39,930	55,440	66,000	72,600	79,200	85,800	99,000	112,200	118,800	125,400	145,200	165,000	184,800	198,000	200,000	210,000	210,000
8期16段階	月額 1,567	2,667	3,328	4,620	5,500	6,050	6,600	7,150	8,250	9,350	9,900	10,450	12,100	13,750	15,400	16,500	16,500	16,500	16,500
料率	0.285	0.485	0.605	0.84	1.00	1.10	1.15	1.20	1.30	1.50	1.70	1.80	2.10	2.30	2.50	2.80	3.00	3.00	3.00
6 藤沢市	年額 21,540	36,660	51,780	68,040	75,600	83,160	90,720	98,280	113,400	128,520	143,640	158,760	173,880	181,440	196,560	211,680	226,800	241,920	241,920
8期14段階	月額 1,795	3,055	4,315	5,670	6,300	6,930	7,560	8,190	9,450	10,710	11,970	13,230	14,490	15,120	16,380	17,640	18,900	20,160	20,160
料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.10	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.60	2.80	3.00	3.20	3.20
7 小田原市	年額 20,480	34,860	49,230	64,690	71,880	86,250	93,440	107,820	122,190	136,570	150,940	165,320	172,510	179,700	186,880	193,060	200,240	207,420	214,600
8期13段階	月額 1,707	2,905	4,103	5,391	5,990	7,188	7,787	8,985	10,183	11,381	12,578	13,777	14,376	14,975	15,573	16,171	16,770	17,368	17,966
料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	2.90	2.90
8 茅ヶ崎市	年額 18,400	29,052	44,224	51,648	64,560	74,244	80,700	96,840	103,296	119,436	135,576	142,032	148,488	154,944	161,400	167,856	174,312	180,768	187,224
8期11段階	月額 1,533	2,421	3,685	4,304	5,380	6,187	6,725	8,070	8,608	9,953	11,298	11,836	12,374	12,912	13,450	13,988	14,526	15,064	15,602
料率	0.285	0.450	0.685	0.80	1.00	1.15	1.25	1.50	1.60	1.85	2.10	2.20	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	2.80
9 逗子市	年額 19,872	33,816	47,760	62,748	69,720	83,664	90,636	108,072	125,496	139,440	160,356	181,272	195,216	209,160	223,104	237,048	250,992	264,936	278,880
8期13段階	月額 1,656	2,818	3,980	5,229	5,810	6,972	7,553	9,006	10,458	11,620	13,363	15,106	16,268	17,430	18,592	19,754	20,916	22,078	23,240
料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.55	1.80	2.00	2.30	2.60	2.80	2.90	3.00	3.10	3.20	3.30	3.40
10 相模原市	年額 22,700	38,700	54,700	63,800	79,800	87,800	99,800	119,700	135,700	151,600	167,600	183,500	191,500	199,500	207,500	215,500	223,500	231,500	239,500
8期11段階	月額 1,892	3,225	4,558	5,317	6,650	7,317	8,317	9,975	11,308	12,633	13,967	15,292	15,958	16,625	17,292	17,959	18,626	19,293	19,960
料率	0.285	0.485	0.685	0.80	1.00	1.10	1.25	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	2.90	3.00
11 三浦市	年額 22,570	38,410	54,250	71,280	79,200	95,040	102,960	118,800	134,640	150,480	166,320	182,160	190,080	201,960	213,840	225,720	237,600	249,480	261,360
8期13段階	月額 1,881	3,201	4,521	5,940	6,600	7,920	8,580	9,900	11,220	12,540	13,860	15,180	15,840	16,500	17,160	17,820	18,480	19,140	19,800
料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	2.90	3.00
12 秦野市	年額 20,340	34,620	48,900	64,260	71,400	85,680	92,820	107,100	121,380	135,660	149,940	164,220	171,360	178,500	185,640	192,780	200,000	207,220	214,440
8期13段階	月額 1,695	2,885	4,075	5,355	5,950	7,140	7,735	8,925	10,115	11,305	12,495	13,685	14,280	14,875	15,470	16,065	16,660	17,255	17,850
料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	2.90	3.00
13 厚木市	年額 20,085	32,359	50,956	66,950	74,388	89,266	96,705	104,144	119,021	126,460	145,057	152,496	163,654	174,812	178,532	189,690	200,848	219,445	219,445
8期16段階	月額 1,674	2,697	4,247	5,580	6,199	7,439	8,059	8,679	9,919	10,539	12,089	12,708	13,638	14,568	14,878	15,808	16,738	18,288	18,288
料率	0.270	0.435	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.40	1.60	1.70	1.95	2.05	2.20	2.35	2.40	2.55	2.70	2.95	2.95
14 大和市	年額 22,179	22,179	37,742	53,306	70,038	77,820	85,602	93,384	116,730	132,294	147,858	163,422	178,986	186,768	210,114	241,242	280,152	299,607	334,626
8期16段階	月額 1,848	1,848	3,145	4,442	5,837	6,485	7,134	7,782	9,728	11,025	12,322	13,619	14,916	15,564	17,510	20,104	23,346	24,967	27,886
料率	0.285	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.10	1.20	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.70	3.10	3.60	3.85	4.30
伊勢原市	年額 20,007	34,047	48,087	58,266	70,200	82,836	87,750	108,810	126,360	129,870	161,460	168,480	186,030	202,176	203,580	215,000	231,420	247,840	264,260
8期16段階	月額 1,667	2,837	4,007	4,856	5,850	6,903	7,313	9,068	10,530	10,823	13,455	14,040	15,503	16,848	16,965	18,180	19,395	20,610	21,825
料率	0.285	0.485	0.685	0.83	1.00	1.18	1.25	1.55	1.80	1.85	2.30	2.40	2.65	2.88	2.90	3.10	3.30	3.50	3.60
海老名市	年額 9,624	22,476	38,532	56,520	64,236	73,860	83,496	105,336	111,120	116,904	132,960	134,892	144,528	147,732	150,948	154,164	157,380	160,596	163,812
8期12段階	月額 802	1,873	3,211	4,710	5,353	6,155	6,958	8,778	9,260	9,742	11,080	11,241	12,044	12,311	12,579	12,847	13,115	13,383	13,651
料率	0.15	0.35	0.60	0.88	1.00	1.15	1.30	1.64	1.73	1.82	2.07	2.10	2.25	2.30	2.35	2.40	2.45	2.50	2.55
17 鹿間市	年額 20,030	34,090	48,150	63,270	70,300	84,360	91,390	105,450	119,510	133,570	147,630	161,690	168,720	175,750	182,780	189,810	196,840	203,870	210,900
8期16段階	月額 1,669	2,841	4,013	5,273	5,858	7,030	7,616	8,788	9,959	11,131	12,303	13,474	14,060	14,646	15,232	15,818	16,403	16,989	17,575
料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	2.90	3.00
18 南足柄市	年額 17,610	29,970	42,330	55,620	61,800	74,160	80,340	92,700	105,060	117,420	129,780	142,140	148,320	154,500	160,680	166,860	173,040	179,220	185,400
8期11段階	月額 1,468	2,498	3,528	4,635	5,150	6,180	6,695	7,725	8,755	9,785	10,815	11,845	12,360	12,875	13,390	13,905	14,420	14,935	15,450
料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	2.90	3.00

19	葉山町 8期16段階	年額	18,468	28,382	41,472	57,024	64,800	73,872	81,000	86,832	97,848	109,512	122,472	136,080	150,336	165,240	181,440	200,880	拡充	
		月額	1,539	2,365	3,456	4,752	5,400	6,156	6,750	7,236	8,154	9,126	10,206	11,340	12,528	13,770	15,120	16,740		
		料率	0.285	0.438	0.640	0.88	1.00	1.14	1.25	1.34	1.51	1.69	1.89	2.10	2.32	2.55	2.80	3.10		
20	寒川町 8期10段階	年額	17,780	30,260	42,740	56,160	62,400	74,880	81,120	93,600	106,080	118,560	131,040	143,520	149,760	拡充				
		月額	1,482	2,522	3,562	4,680	5,200	6,240	6,760	7,800	8,840	9,880	10,920	11,960	12,480					
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40					
21	綾瀬市 8期16段階	年額	17,000	23,900	42,300	61,400	68,300	78,500	92,200	105,800	122,900	136,600	150,200	163,900	177,600	198,100	211,700	225,400	252,700	拡充
		月額	1,417	1,992	3,525	5,117	5,692	6,542	7,683	8,817	10,242	11,383	12,517	13,658	14,800	16,508	17,642	18,783	19,925	
		料率	0.25	0.35	0.62	0.90	1.00	1.15	1.35	1.55	1.80	2.00	2.20	2.40	2.60	2.90	3.10	3.30	3.50	
22	大磯町 8期13段階	年額	16,080	27,360	38,640	50,760	56,400	62,040	67,680	73,320	78,960	90,240	107,160	118,440	129,720					
		月額	1,340	2,280	3,220	4,230	4,700	5,170	5,640	6,110	6,580	7,520	8,930	9,870	10,810					
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.20	1.30	1.40	1.60	1.90	2.10	2.30					
23	二宮町 8期13段階	年額	17,784	30,264	42,744	56,160	62,400	74,880	81,120	93,600	106,080	118,560	131,040	143,520	149,760	156,000	162,240	168,480	174,720	拡充
		月額	1,482	2,522	3,562	4,680	5,200	6,240	6,760	7,800	8,840	9,880	10,920	11,960	12,480	13,000	13,520	14,040	14,560	
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	
24	中井町 8期11段階	年額	16,530	30,310	47,180	61,990	68,860	82,640	89,530	106,750	108,810	116,380	117,080	118,460	130,860	132,220	132,920	148,060	拡充	
		月額	1,378	2,526	3,932	5,166	5,739	6,887	7,461	8,896	9,068	9,699	9,757	9,872	10,905	11,019	11,077	12,339		
		料率	0.240	0.440	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.55	1.58	1.69	1.70	1.72	1.90	1.92	1.93	2.15		
25	大井町 8期10段階	年額	17,100	29,100	41,100	54,000	60,000	72,000	78,000	90,000	102,000	114,000	126,000	138,000	144,000	156,000	168,000	180,000	拡充	
		月額	1,425	2,425	3,425	4,500	5,000	6,000	6,500	7,500	8,500	9,500	10,500	11,500	12,000	13,000	14,000			
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.60	2.80			
26	松田町 8期12段階	年額	17,784	30,264	42,744	56,160	62,400	74,880	81,120	93,600	99,840	106,080	118,560	124,800	131,040	137,280	拡充			
		月額	1,482	2,522	3,562	4,680	5,200	6,240	6,760	7,800	8,320	8,840	9,880	10,400	10,920	11,440				
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.60	1.70	1.90	2.00	2.10	2.20				
27	山北町 8期12段階	年額	19,152	32,592	46,032	60,480	67,200	84,000	90,720	104,160	120,960	134,400	147,840	161,280	168,000	拡充				
		月額	1,596	2,716	3,836	5,040	5,600	7,000	7,560	8,680	10,080	11,200	12,320	13,440	14,000					
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.25	1.35	1.55	1.80	2.00	2.20	2.40	2.50					
28	開成町 8期13段階	年額	19,150	32,590	46,030	60,480	67,200	80,640	84,000	104,160	114,240	127,680	141,120	154,560	161,280	168,000	拡充			
		月額	1,596	2,716	3,836	5,040	5,600	6,720	7,000	8,680	9,520	10,640	11,760	12,880	13,440	14,000				
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.25	1.55	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40	2.50				
29	箱根町 8期12段階	年額	21,880	37,248	52,608	69,120	76,800	92,160	99,840	115,200	130,560	145,920	161,280	176,640	184,320	拡充				
		月額	1,824	3,104	4,384	5,760	6,400	7,680	8,320	9,600	10,880	12,160	13,440	14,720	15,360					
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40					
30	真鶴町 8期10段階	年額	19,494	33,174	46,854	61,560	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280	129,960	143,640	157,320	164,160	拡充				
		月額	1,625	2,765	3,905	5,130	5,700	6,840	7,410	8,550	9,690	10,830	11,970	13,110	13,680					
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40					
31	湯河原町 8期10段階	年額	19,836	33,756	47,676	62,640	69,600	83,520	90,480	104,400	111,360	118,320	125,280	132,240	139,200	146,160	153,120	拡充		
		月額	1,653	2,813	3,973	5,220	5,800	6,960	7,540	8,700	9,280	9,860	10,440	11,020	11,600	12,180	12,760			
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.60	1.70	1.80	1.90	2.00	2.10	2.20			
32	愛川町 8期13段階	年額	20,862	35,502	50,142	65,880	73,200	87,840	91,500	109,800	124,440	135,420	146,400	153,720	161,040					
		月額	1,739	2,959	4,179	5,490	6,100	7,320	7,625	9,150	10,370	11,285	12,200	12,810	13,420					
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.25	1.50	1.70	1.85	2.00	2.10	2.20					
33	清川村 8期13段階	年額	22,476	38,256	54,036	70,992	78,876	94,656	102,540	118,320	134,088	149,868	165,636	181,416	189,300					
		月額	1,873	3,188	4,503	5,916	6,573	7,888	8,545	9,860	11,174	12,489	13,803	15,118	15,775					
		料率	0.285	0.485	0.685	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30	2.40					

厚生労働省 介護保険事業状況調査報告(神奈川県市町村の状況)

	市町村名	第1号被保険者数	要介護認定者数		居宅介護(介護予防) サービス受給者数	施設介護サービス 受給者数
		実人数	実人数	率	延べ人数	延べ人数
	全国	35,839,278	7,207,487	20.1%	51,832,078	11,550,679
	神奈川県計	2,358,395	478,200	20.3%	3,192,800	686,910
1	横浜市	943,187	196,094	20.8%	1,096,840	302,977
2	川崎市	311,731	65,250	20.9%	496,612	83,107
3	相模原市	189,684	38,688	20.4%	277,249	51,169
4	横須賀市	124,099	25,072	20.2%	181,482	38,176
5	平塚市	74,033	13,715	18.5%	105,564	19,919
6	鎌倉市	53,310	12,314	23.1%	88,488	14,834
7	藤沢市	109,481	22,901	20.9%	168,107	24,726
8	小田原市	57,734	10,930	18.9%	84,639	16,228
9	茅ヶ崎市	66,395	12,928	19.5%	94,555	15,690
10	逗子市	18,401	4,358	23.7%	32,744	5,361
11	三浦市	15,786	3,522	22.3%	24,990	5,827
12	秦野市	49,682	7,903	15.9%	57,913	14,544
13	厚木市	59,000	10,282	17.4%	77,164	15,510
14	大和市	58,657	11,920	20.3%	89,713	15,417
15	伊勢原市	26,771	4,959	18.5%	38,588	7,435
16	海老名市	34,294	6,548	19.1%	47,914	7,875
17	座間市	34,804	6,559	18.8%	53,803	8,884
18	南足柄市	13,625	2,504	18.4%	18,762	3,445
19	綾瀬市	22,525	4,426	19.6%	30,631	6,493
20	葉山町	10,065	2,039	20.3%	15,267	3,139
21	寒川町	13,486	2,477	18.4%	17,637	3,770
22	大磯町	11,023	2,081	18.9%	15,227	2,776
23	二宮町	9,763	1,931	19.8%	14,071	2,521
24	中井町	3,233	530	16.4%	4,167	1,002
25	大井町	4,983	752	15.1%	5,714	1,190
26	松田町	3,707	635	17.1%	4,573	1,551
27	山北町	3,968	782	19.7%	5,087	1,449
28	開成町	4,697	899	19.1%	6,649	1,301
29	箱根町	4,018	804	20.0%	5,271	2,140
30	真鶴町	2,981	536	18.0%	3,968	996
31	湯河原町	9,772	1,733	17.7%	13,942	2,707
32	愛川町	12,429	2,028	16.3%	14,122	4,291
33	清川村	1,071	100	9.3%	1,347	460

介護予防・生活支援サービス事業(地域支援事業)の実施状況(2023年度実施分)

	市町村名	訪問型従前相当サービス(旧介護予防訪問介護に相当するサービス)		訪問型サービスA(基準を緩和したサービス)		訪問型サービスB(住民主体によるサービス)		訪問型サービスC(短期集中予防サービス)		訪問型サービスD(移動支援)		訪問型サービス合計人数
		実人数	率	実人数	率	実人数	率	実人数	率	実人数	率	
	全国	301,634	73.0%	89,681	21.7%	16,126	3.9%	3,244	0.8%	2,682	0.6%	413,367
	神奈川県計	17,871	80.6%	3,751	16.9%	379	1.7%	104	0.5%	66	0.3%	22,171
1	横浜市	10,526	96.4%	341	3.1%	45	0.4%	7	0.1%			10,919
2	川崎市			2,748	100.0%							2,748
3	相模原市	1,269	97.5%	7	0.5%	25	1.9%					1,301
4	横須賀市	307	100.0%									307
5	平塚市	190	38.2%	292	58.8%	15	3.0%					497
6	鎌倉市	514	70.8%	0	0	212	29.2%					726
7	藤沢市	1,650	99.5%	5	0.3%			3	0.2%			1,658
8	小田原市	383	98.2%	2	0.5%	4	1.0%	1	0.3%			390
9	茅ヶ崎市	774	93.1%	55	6.6%			2	0.2%			831
10	逗子市					15	100.0%					15
11	三浦市	93	100.0%									93
12	秦野市	2	0.6%	204	60.5%	9	2.7%	70	20.8%	52	15.4%	337
13	厚木市	301	89.6%	31	9.2%	4	1.2%					336
14	大和市	432	96.9%	5	1.1%			9	2.0%			446
15	伊勢原市	175	97.8%	4	2.2%							179
16	海老名市	177	78.0%			50	22.0%					227
17	座間市	281	89.8%	32	10.2%							313
18	南足柄市	56	100.0%		0							56
19	綾瀬市	136	85.5%	23	14.5%							159
20	葉山町	10	41.7%							14	58.3%	24
21	寒川町	98	98.0%	2	2.0%							100
22	大磯町	89	100.0%									89
23	二宮町	121	100.0%									121
24	中井町	7	100.0%									7
25	大井町	18	100.0%									18
26	松田町	22	64.7%					12	35.3%			34
27	山北町	19	100.0%									19
28	開成町	17	100.0%									17
29	箱根町	28	100.0%									28
30	真鶴町	19	100.0%									19
31	湯河原町	103	100.0%									103
32	愛川町	51	100.0%									51
33	清川村	3	100.0%									3

11月11日は「介護の日」

第
16
回

介護・認知症 なんでも無料電話相談

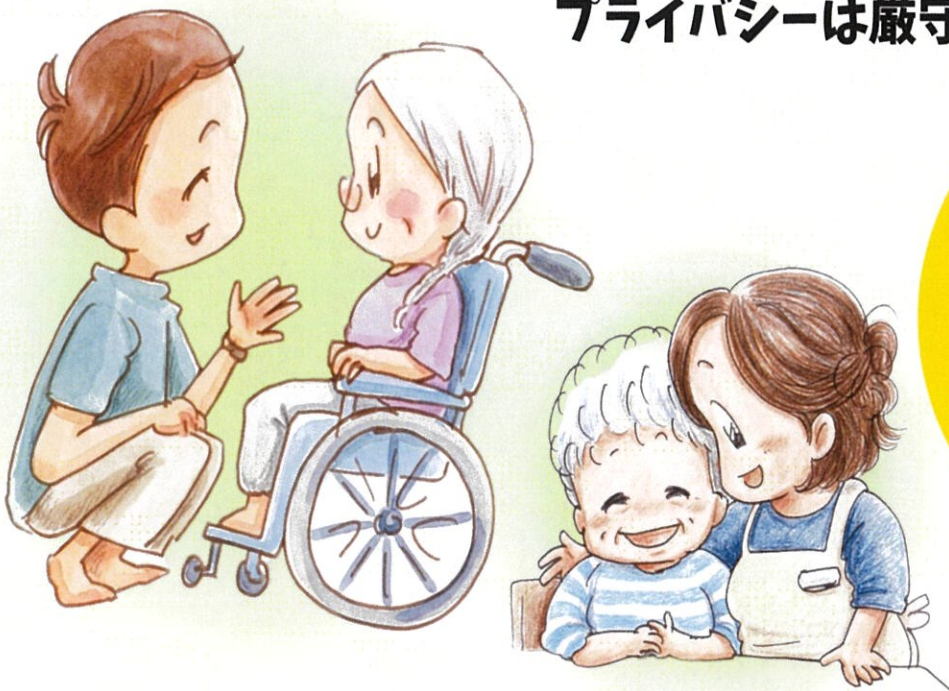
とき 2026年11月11日(水)10時～17時



0120-110-458

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。

プライバシーは厳守します。



神奈川県社会保障推進協議会

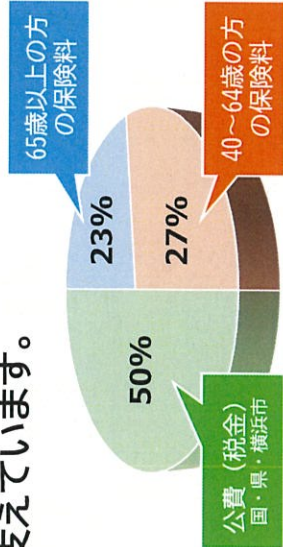
横浜市中区桜木町 3-9 TEL:045-201-3900 FAX:045-212-5745

2025.11.10介護・認知症なんでも無料電話相談の受付記録

相談に対する助言等											その他：備考
本人に対して、医療機関に受診し、ドクターとの相談・薬物指導。家族については、包括や行政へ相談を勧める。認知症カフェの案内。											
ID	性別	都道府県	年齢	不明	不明	介護疲れ、介護方法、	認知症	相談内容【相談内容】	相談内容【相談内容】	相談内容【相談内容】	その他：備考
1	女性	佐賀県	不明	不明	不明	介護疲れ、介護方法、	認知症	パートナーが認知症が進んでいる。暴言有。本人は、認知症の自覚なし。介護サービス拒否どうしたいか困っている。	本人に対して、医療機関に受診し、ドクターとの相談・薬物指導。家族については、包括や行政へ相談を勧める。認知症カフェの案内。	友人については、施設のケアマネに相談することを伝えました。	
2	女性	神奈川県	70代	申請方法、	施設、	有料老人ホーム紹介してほしい、	なし	有料老人を探したい。紹介会社を教えてほしい。入居前に事前に知っておきたい。小規模多機能施設についても紹介。友人で要支援生活がままならない。現在、有料老人ホームというが、不安に感じている。今後のことで提案が聞きたい	紹介会社（ロイヤル介護）を紹介した。また、小規模施設の仕組みについても説明した。		
3	女性	神奈川県	70代	新聞、東京新聞				娘の病名について医師は「発達障害」というが納得できない。	セカンドオピニオン		
4	女性	神奈川県	70代	チラシ、赤旗日刊紙、おみ、チラシ			認知症	厚木民商の役員より相談。78歳の会員さんからの相談。自営でエスデを50年やっている。最近、物忘れがみられ、予定の管理ができない。公共料金の滞納（店・自宅両方）等きになることが増えている。本人に自覚があるか、不明。横浜市内に住居登録があるが、住まいは秦野市。お店は厚木市。相談ののつてくれる親族はいない。「ころんじやった」などの電話が民商の事務所に入る。厚木診療所の健康診断は受けている。NSIに相談したら、先ずは地域包括支援センター相談するように言われた。行政書士にも相談。成年後見制度に説明されたことがある。デリケートな問題なのでどのようにしたら良いか？	地域包括支援センターへの相談も可だが、介護必要という話もできない。今目の前で起っていることの心配をどうするか。こ本人も不安や自覚があると思わられる。民商に頼っている。表面的に起こっている、公共料金の滞納以外にも何がどうなっているか探ってもらいたいが、一度認知症について診察を受けるタイミング見計らったかどうか。		
5	女性	川崎市	60代	新聞、東京新聞	ケアマネ、ヘルパー	介護疲れ	認知症	実父がなくなつてから、昨年より認知症の要母90代の介護のため退職（相談者→長女）したが、弟は介護士で施設で夜勤しており、家の仕事も母の介護も全て自分にかかってしまっているため、はげ口がないとのこと。ケアマネ・ヘルパーに不信感あり。	多摩区ヘルパーSTに対して不満があり、愚痴をいえるが、既にサービスは止めている。ケアマネは、弟さんのつてお願いしているが、困っていることを相談にのってくれない。地域包括に相談して頂くようにお話しする。（来年も相談しにTELしますと話しています）		
6	女性	横浜市	70代	チラシ、友人からもらったチラシ	申請方法	不明	認知症	73歳の弟のことが心配。八王子マンションで一人暮らし。物忘れが進み受診（脳外→精神科）したところ。「アルツハイマー認知症」の疑いで漢方薬を処方され、2か月様子を見ていたところ。マンション役員に任命されそうになっているが、どう断つてよいかわからないか？通帳やクレカを待ち歩きしてしまう。成年後見についてはどこに相談してよいかわからないか？本人は「自分はそんな病気ではない。まだ、認定や手続きは必要ない」と怒ります。自分（姉）も独り身でいつ何があるかわからず困っている。	マンション役員について、現在の会長さんに「物忘れがあり病院に通院している。マンションの方の生活にも関わることな仕事と思うので「役員は不安」とお断りしてはどうかと提案。成年後見について、八王子地域包括センターの社会福祉士が相談窓口なので相談するように伝える。介護認定については、本人が拒否しているため、本人のためではなく、姉が「自分も何かあったときのために自分が安心するために受けてほしい」をお願いしてはどうかと提案する。		
7	男性	埼玉県	80代				認知症	知り合いが認知症？ 80歳の女性の一人暮らしなので、これまでいろいろ相談に乗り、手伝ってきたが、最近「素直な引きこもりの男が入ってきている。持ってきたカギを何度も取り換えるなどエスカレートしている。自分も監視カメラの取り付けや手探さなど手伝わされてきたがだんだん重くなっている。話もそのことばかりで聞くことも辛くなってきた。否定しても上乗せしてくるので、どう対応していいのかわからない。息子が時々来て、先日嫁（看護士）と一緒に病院に行った様子。包括センターにも相談している。	家族と包括センターがすでに対応しているようなので、ご相談の方には新たな情報や困りごとなどがあれば、包括センターに伝えたらどうかと提案。包括からご家族の情報が伝わると思いいますとお話ししました。		

社会全体で「介護保険」を支えています。

介護保険は、「公費」と、40歳以上の方が納める「保険料」を財源として運営しています。介護保険料は、介護が必要な方の介護保険サービス費用などをまかなうために使われます。金額は、3年間のサービスの給付額等の見込みに基づいて算定します。



令和9年度～11年度の保険料基準額

第9期 (令和6～8年度)
保険料基準月額
6,620円

第10期 (令和9～11年度)
保険料基準月額
7,600円～8,100円程度

〒キリトリ線

料金受取人私郵便
横浜薬局

郵便はがき
2318790

※このはがきは使用できません

<受取人>
横浜市南区
本町6丁目50番地の10
横浜市健康福祉局
高齢健康福祉課 計画調整係 行



よろしければ、下記についてご記入ください。
ご意見は裏面に記入ください。

住所 (居住区) 区
年代
a. 40歳未満 b. 40～64歳
c. 65～74歳 d. 75歳以上

意見募集の手続きに関してご不明点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課
TEL: 045-671-3412
FAX: 045-550-3613
E-mail: kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp
令和8年9月発行

よこはまポジティブエイジング計画 素案 概要版

第10期 横浜市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

～年を重ねても自分らしく暮らせるまちをめざして～

横浜市では、これまで増加傾向にあった総人口の減少が始まる中、

令和29年(2047年)頃にかけて、高齢者人口が増加し続けることが見込まれています。

一方で、医療や介護の専門サービスの主な担い手となる生産年齢人口は既に減少が始まっており、令和22年(2040年)には現在の237万人から203万人に減ることが見込まれ、

医療、介護、生活支援などが必要になる方の増加に対して、

医療・介護を支える専門職の人材は急速に減少していくことが予想されます。

こうした状況の中、高齢者一人ひとりが持つ力や可能性を生かしながら、

できる限り自立した生活を継続し、地域とのつながりを保ちながら暮らせるよう

支援していくことがますます重要になります。

そこで、横浜市では「**ポジティブエイジング**」を基本目標とし、

年を重ねることをポジティブに捉え、いつまでも自分らしく暮らせるまちを目指して、

あらゆる人が横浜を「高齢者にとって暮らしやすいまち」と実感できるような施策を推進していきます。

横浜型地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、住まいを中心に、医療、介護、生活支援・介護予防が一体的に提供される日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービスの提供体制のことです。地域で支え合いながら、医療や介護が必要になっても安心して生活でき、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる横浜を目指します。



頼れる身寄りがない高齢者等への支援

■高齢者等終身サポート事業者の公表制度(P21)

一人暮らしなどで、日々の生活や施設入所の際の身元保証などに不安を持つ方が、安心して民間事業者（高齢者等終身サポート事業者）のサービスを利用できる仕組みづくりを進めます。

■情報登録事業(P21)

65歳以上の市民が自身で意思を伝えられなくなってきたときに備えて、事前に市に情報を登録する事業の周知に取り組めます。



在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

■安否不明時の対応検討(P53)

一人暮らし高齢者の異変発生時に速やかに対応できるよう、民間事業者のノウハウを活用し、鍵の預かりや駆け付けサービス等を行う事業を検討します。

■医療・介護・保健・福祉の連携(P56)

在宅生活を支える医療・介護・福祉の充実や多職種連携の強化により、一人ひとりの状況に応じた切れ目のないケアを提供し、多くの市民が人生の最期まで住み慣れた地域で療養できる体制の構築を進めます。

安心の介護を提供するために

■介護未経験者と介護現場のマッチング強化(P72)

介護未経験者を対象に、介護事業所での職場体験や補助的業務への参加機会を提供し、介護現場とのマッチング強化を図ります。あわせて、職場体験等への参加を促すため、活動支援金の支給など、参加しやすい環境づくりについて検討します。

■介護職の魅力の発信と人材確保(P72)

よこはま介護のしごと魅力発信サイト「はまごろ」において、横浜市内の介護現場で働くことの魅力を発信します。



安定した介護保険制度の運営に向けて

■介護事業者向けハラスメント対策(P80)

介護事業者向けのハラスメント相談センターの設置、ハラスメント対策研修の実施を継続するとともに、深刻化する訪問介護員やケアマネジャーなどの在宅介護従事者の安全対策にも取り組みます。また、ハラスメントの未然防止に向けた利用者や家族への周知・啓発などを通じ、介護現場で勤務されている方が、安心して働くことができる環境づくりを進めます。

自分らしくいきいきと暮らすために

■社会参加アプリの推進(P39)

■横浜型「リエイブルメント※」の推進(P48)

要支援者等を対象とした「リエイブルメント」の取組を推進するために、モデル実施を通して効果検証を行い、横浜市内における介護予防・日常生活支援総合事業の再構築等を検討します。

※リエイブルメント…高齢や疾病等により低下した日常生活機能に対し、「再びできるようになる」ことを目的として、元の生活への回復を目指す自立支援の取組



ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

■コーディネートによる入所支援(P70)

「高齢者施設・住まいの相談センター」のコーディネーターが、入所申込者に適した施設の提案や施設との事前調整などの伴走型支援を行います。

■介護医療院の整備(P62)

特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアを必要とする方や、病院を退院し、介護施設へ入所する方のニーズに対応するため、介護老人保健施設や病院からの転換を含めて150人分程度公算します。



■住宅セーフティネット制度の推進(P65)

高齢者等の住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するため、民間賃貸住宅や公営賃貸住宅の空き室などを活用して、高齢者等の受入れを拒まない「セーフティネット住宅」や、入居中の居住サポート（安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎ等）を行う「居住サポート住宅」の供給を促進します。

認知症に理解のある共生社会の実現を目指して

■地域づくりの推進(P84)

■社会参加の推進(P88)

■相談支援の充実(P92)

■治療・ケアの充実(P96)

基幹型認知症疾患医療センターを設置する等、認知症疾患医療センターを中心とした治療・ケア体制の充実を図ります。



計画の詳しい内容(素案全体版)はこちら

ポジティブエイジング計画 10期 検索
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chikihoukatsu-care/10kikeikaku.html>



【冊子配布場所】
 市役所、区役所、地区センター、老人福祉センター、地域ケアプラザ

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

■横浜市電子申請・届出システム

下記の二次元コードまたはURLからアクセスできます。



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedure/s/apply/2d7debea-15bb-49d7-ab70-95a0cee9b6be/start>

■電子メール kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp
 ■FAX 045-550-3613
 ■郵便 下のハガキをご利用ください。

計画へのご意見・ご提案などをお書きください。

※キリトリ線

※このはがきは使用できません

※キリトリ線

第1章 第10期計画の介護サービス量の見込み・保険料の設定

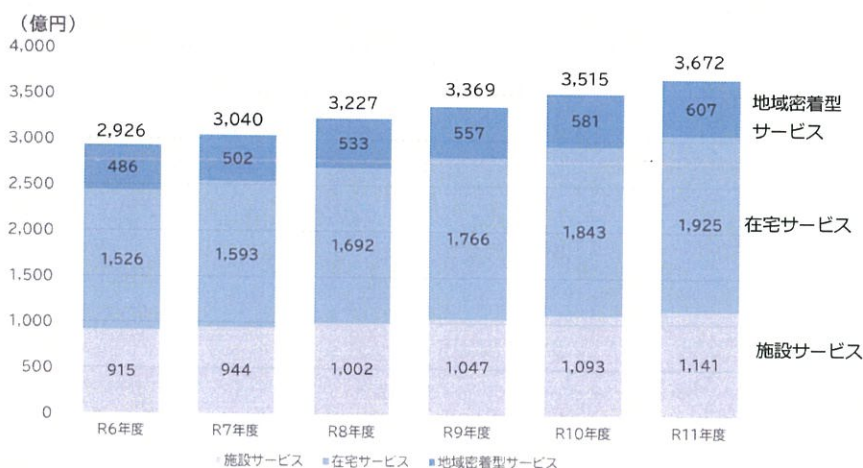
第10期計画期間の介護サービス見込量等については、要介護認定者数（利用者数、サービスの利用実績）や、在宅・居住系・施設サービスの施策の方向性等を踏まえて推計します。

1 主な在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス等の見込量

		(単位：人／月)			第10期計画期間		
サービスの種類		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
在宅	訪問介護（ホームヘルプ）	31,163	31,586	32,976	34,500	36,000	37,600
	通所介護（デイサービス）	23,623	24,286	25,355	26,500	27,700	28,900
	訪問看護	30,645	32,958	34,408	36,000	37,600	39,200
	通所リハビリテーション	9,354	9,225	9,631	10,100	10,500	11,000
	福祉用具貸与	69,432	72,085	75,257	78,600	82,100	85,700
	短期入所（ショートステイ）	5,638	5,606	5,853	6,200	6,400	6,700
	特定施設（有料老人ホーム等）	12,793	13,275	13,859	14,500	15,200	15,800
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	893	928	969	1,100	1,100	1,100
	小規模多機能型居宅介護	2,725	2,740	2,861	3,000	3,200	3,300
	認知症高齢者グループホーム	5,879	5,976	6,239	6,300	6,400	6,500
	地域密着型通所介護	16,573	17,417	18,183	19,000	19,900	20,700
施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	16,775	17,182	17,938	19,000	19,200	19,300
	介護老人保健施設	8,334	8,312	8,678	8,700	8,700	8,700
	介護医療院等	254	259	270	350	400	450

- ・特定施設及び介護老人福祉施設は地域密着型を含みます。
- ・在宅サービスは月平均の人数、施設サービスは月当たり平均利用者数。
- ・令和6年度、令和7年度は実績、令和8年度以降は見込量。
- ・現時点での見込みであり、今後、介護報酬改定の影響等により変動することがあります。

2 介護保険給付費

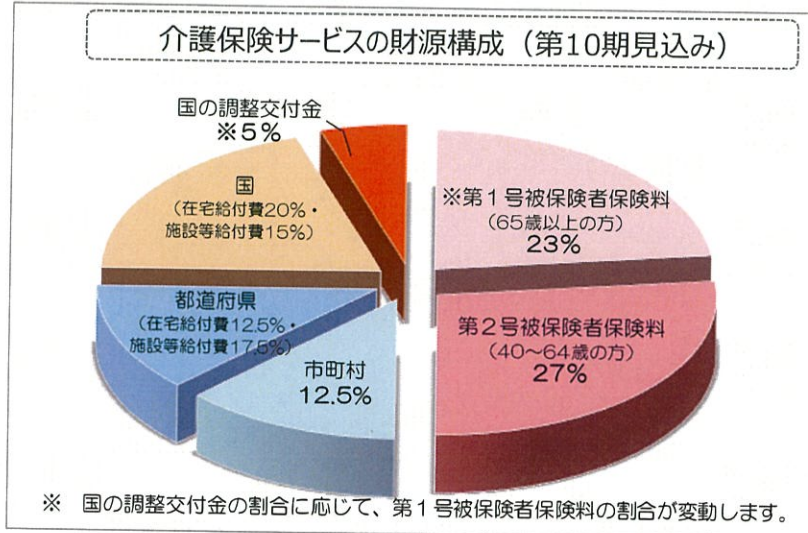


- ・その他の費用として、補足給付、高額介護サービス費等があります。
- ・令和6年度、令和7年度は実績、令和8年度以降は見込値。
- ・現時点での見込みであり、今後、介護報酬改定の影響等により変動することがあります。

3 第10期計画の保険料の見込み

(1) 保険料の仕組み

介護保険のサービス提供に要する費用は、利用者の自己負担分を除き、約半分が公費（税金）で、残りの半分が40歳以上の被保険者の保険料でまかなわれます。



(2) 保険料基準額

第10期計画においては、介護サービス利用者数の増加等による介護給付費の増及び報酬改定等により、保険料が上昇する見込みですが、介護給付費準備基金を活用することで上昇を抑制します。

この結果、現時点では保険料基準月額を7,600円～8,100円程度と見込んでいますが、最終的には報酬改定や各種制度改正の影響等を踏まえ、令和9年度予算案とあわせて公表します。

第9期（令和6～8年度） 保険料基準月額 6,620円	➡	第10期（令和9～11年度） 保険料基準月額 7,600円～8,100円程度
-----------------------------------	---	--

	第9期 (平均値)	第10期 (平均値)	第9期→第10期 伸率
総人口	376.5万人	374.8万人	▲0.45%
第1号被保険者	94.7万人	97.2万人	2.64%
65～74歳	38.7万人	39.4万人	1.81%
75歳以上	56.0万人	57.8万人	3.21%
要介護認定者数	19.9万人	21.6万人	8.54%
介護保険給付費	3064億円	3519億円	14.85%
保険料（基準月額）	6,620円	7,600円～8,100円	-

- ・令和6年度、令和7年度は実績、令和8年度以降は推計値。（総人口は令和2年国勢調査を基準とした横浜市将来人口推計）
- ・第1号被保険者数、要介護認定者数は10月の値かつ各期の平均値。
- ・介護保険給付費には補足給付、高額介護サービス費、地域支援事業費等は含んでいません。
- ・現時点での試算額であり、今後、介護報酬改定等の影響により変動することがあります。

パブリックコメントを実施しています。
皆様のご意見・ご提案をお寄せください。
10月1日（木）～10月31日（土）

ご意見・ご提案の提出方法

この冊子の内容に対する皆様のご意見・ご提案を募集しています。
次のいずれかの方法でご意見・ご提案をお寄せください。

スマートフォン
パソコン

⇒ 横浜市電子申請・届出システムをご利用ください。
(二次元コードまたは下記 URL からアクセスできます。)

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/2d7debea-15bb-49d7-ab70-95a0cee9b6be/start>



電子メール

⇒ kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp

F A X

⇒ 045-550-3613

郵便

⇒ 素案「概要版」のハガキをご利用ください。

■いただいたご意見等・個人情報に関するご案内

- ・いただいたご意見等は、今後の計画策定や高齢者施策の参考とさせていただきます。
- ・いただいたご意見等の概要と、それに対する横浜市の考え方をまとめ、後日、横浜市ウェブサイトで公表します。ご意見等への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ・ご意見等を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見等は受け付けておりません。
- ・ご意見等の提出に伴い取得した個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、「第10期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」策定に関する業務にのみ利用します。

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課 令和8年9月発行
TEL : 045-671-3412 FAX : 045-550-3613
E-mail : kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp

7. 第9期計画素案に対する市民意見の状況

第9期計画の策定にあたり、素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見は、原案策定の際に参考としたほか、今後の事業や取組の参考にさせていただきます。

(1) 実施概要

令和5年10月23日に計画素案を市ホームページで公表するとともに、各区役所や地域ケアプラザ等で冊子を配布しました。

ア 市民意見募集期間

令和5年11月1日～12月1日

イ 市民説明会

令和5年11月10日に市役所で開催しました。

ウ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市・区社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会などの医療・介護に関係のある団体に対して説明を行いました。

エ 広報

市ウェブサイトへの計画素案説明動画の掲載、広報よこはまへの記事掲載、SNSを活用した周知を行ったほか、市役所・区役所のデジタルサイネージでパブリックコメント周知動画の放映を行いました。

【運協委員について 田中コメント】

計画策定委員会に、当事者団体横浜市老人クラブ連合会(会員74,250人)入れてない！
川崎市は連合会事務局長が協議会の上部
「計画策定推進委員会」委員で役割発揮

(2) 実施結果

ア 意見提出方法

内訳	件数	構成比
ハガキ	35件(17通)	9.2%
ファクシミリ	89件(38通)	23.4%
電子メール	23件(12通)	6.0%
電子申請	62件(40人)	16.3%
関係団体等	135件(19団体※1)	35.4%
その他	37件(※2)	9.7%
合計	381件	100%

第10期計画策定予定 8月27日 第2回介護保険運営協議会資料 素案審議50分！ 傍聴1

9/17 計画素案発表 10月 パブリックコメント実施 12月市会(パブリックコメント結果報告)

1月～2月 計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計

(注 田中 8/27運協では、素案説明に「介護保険料の推計」なかったのに、9/19「素案」に推計入れた！)

1月 介護保険運営協議会(パブリックコメント結果報告、計画原案) 2月 市会(計画原案)

3月 市会(介護保険条例の改正) 介護保険運営協議会 計画策定 4月 介護保険料の改定

9期計画策定との違い ①素案発表とパブコメ1か月早める ②市民計画説明会はやらない！

上記、「ウとエ」は前回と同じ 説明動画は10月上旬公開予定

【市民参加進めるには】① 8月市広報で、9月素案発表、10月パブコメ通知 ② 最低18区で説明会

市高齢者実態調査「高齢者の生活」項目で「**収入少なく経済的不安**」の方が**35%**と判明しているのに、横浜市 10 期介護保険計画素案で**介護保険料大幅値上げ案**！

1部 計画の考え方

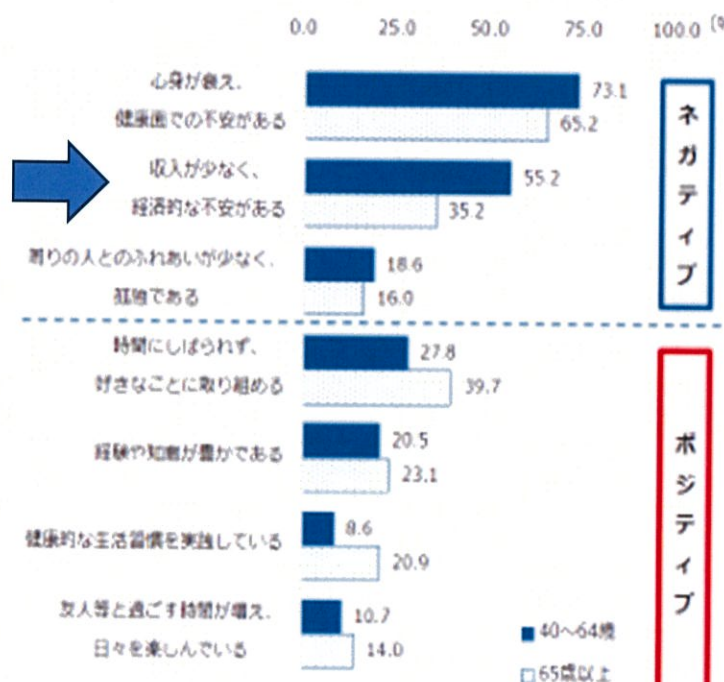
令和7年度高齢者実態調査の結果

調査結果から、高齢者 3 大不安 田中
1 位 健康不安 2 位 生活不安 3 位 孤立不安

高齢期の生活のイメージ

「高齢期」のイメージについて、“40～64 歳”の現役世代では、ネガティブなイメージの割合が高く、“65 歳以上”の高齢者世代では、ポジティブなイメージの割合が比較的高くなっています。

これから高齢期を迎える世代が抱く、高齢期に対する不安を解消し、高齢期の生活をポジティブに捉えることができるような意識醸成が必要です。



保険料素案

この結果、現時点では保険料基準月額を 7,600 円～8,100 円程度と見込んでいますが、最終的には報酬改定や各種制度改正の影響等を踏まえ、令和9年度予算案とあわせて公表します。

第9期（令和6～8年度）
保険料基準月額
6,620円



第10期（令和9～11年度）
保険料基準月額
7,600円～8,100円程度

4期保険料	4,500	値上げ率	11段階	収入上限	全国⇒	4,160	101.7
5期	5,000	111.1	13			4,972	119.5
6期	5,990	119.8	13			5,514	110.9
7期	6,200	103.5	16	2,000万		5,869	106.4
8期	6,500	104.8	16	2,000万		6,014	102.5
9期	6,620	101.8	19	3,000万			
10期低額案	7,600	114.8	?	?			
高額案	8,100	122.4		+高額段階の累進率?			

渋谷区-17段階-1億-8.85倍-65万円

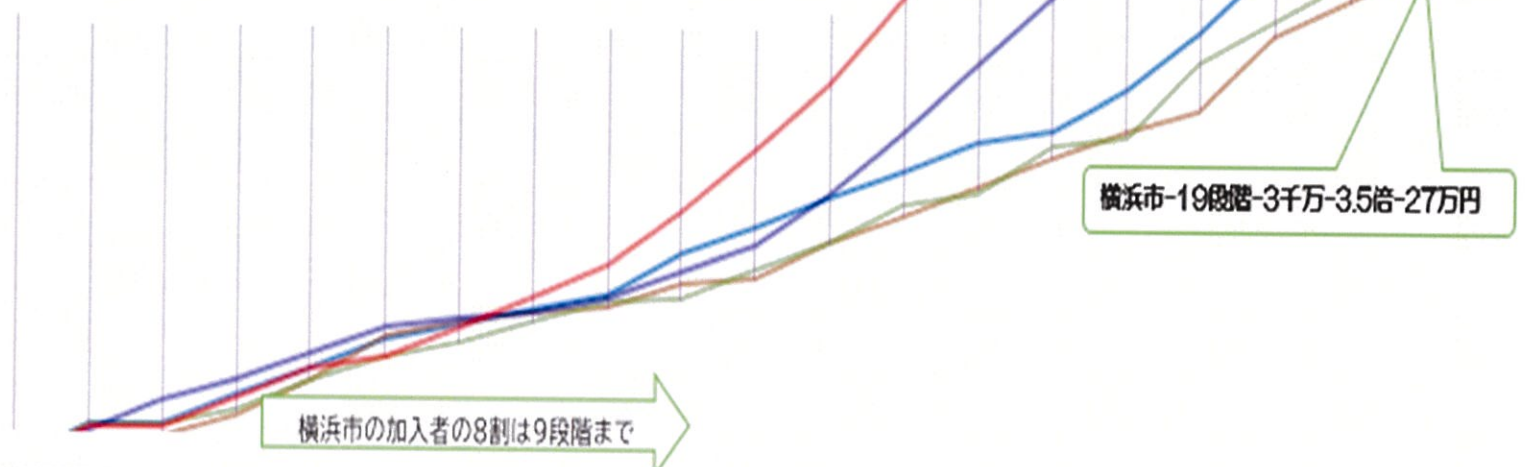
第9期計画 介護保険料の制度設計

250329 田中

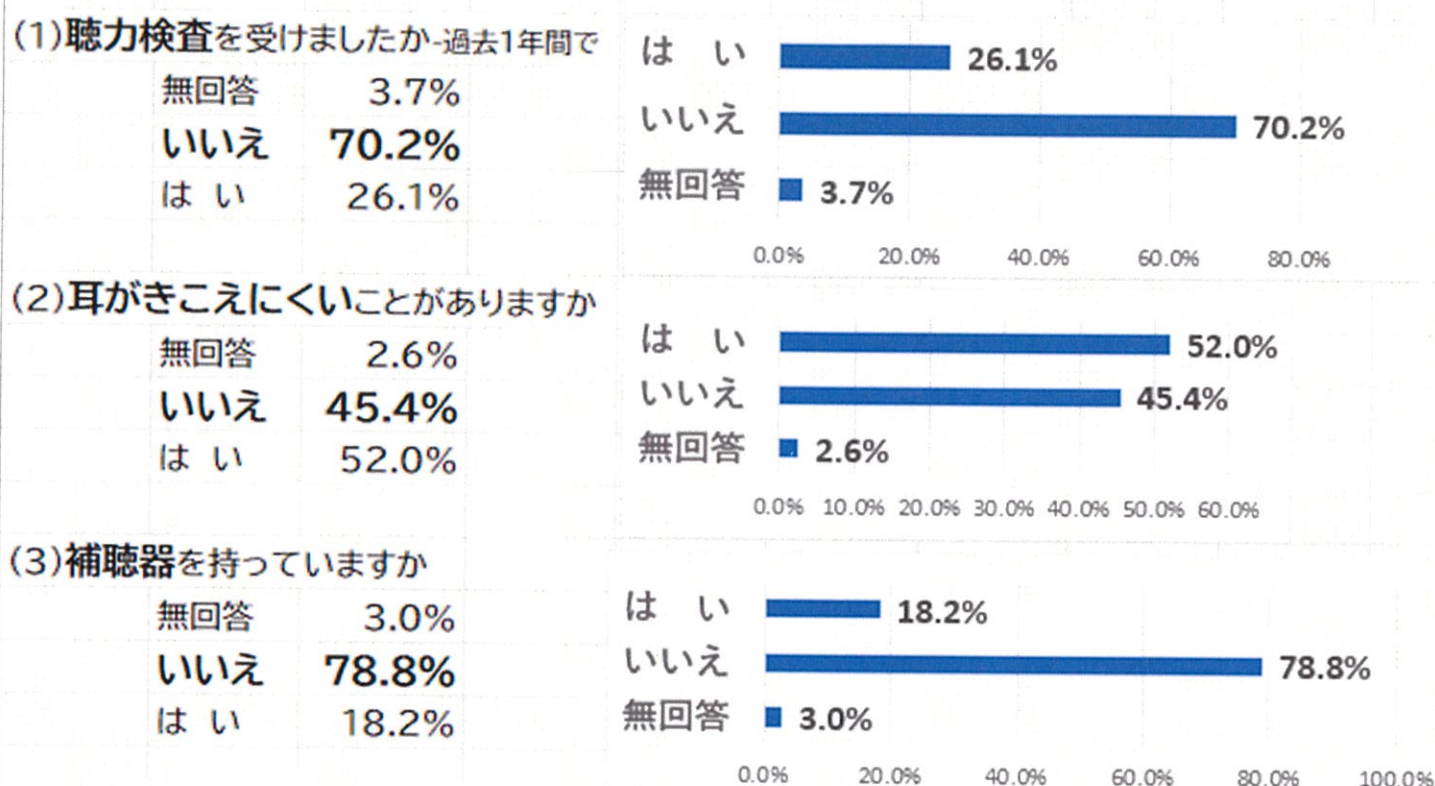
東京と神奈川の特徴的な5自治体比較 累進制注目・健康は50段階

- ・渋谷区 上限額「1億円、17段階、保険料基準比8.85倍の65.5万円」
- ・港区 「1億円、19段階、6.15倍、47.2万円」
- ・武蔵野市 「1億円、20段階、4.52倍、30.5万円」最多段階は25
- ・大和市 県内最高の20段階、3500万円、5.2倍、40.4万円
- ・横浜・川崎「3千万、19段階」横浜の上限額 27.8万円、川崎 26.1万

【神奈川の最高】・段階数は 20段階 ⇒大和市・座間市(上限は1400万)
 ・上限額は3700万円⇒茅ヶ崎市(段階16.2.6倍)
 ・上限の基準比倍率は 5.2倍 ⇒大和市



2025年 横浜市高齢者実態調査 資料編p8(資料集に掲載のみで「調査報告書」は無記載) 260709田中
難聴と補聴器に関する設問が初めて入り、現状が明らかになりました。(下段の要求書参照を。)



(結果のコメント)

【1】難聴者の現状

・自覚症状として「耳がきこえにくい」方が45%ですが、聴力検査を受けている方26%しかいない。正確な現状は不明。

・推測 45%+αで少なくとも半数以上が難聴者では?

【2】補聴器活用者の現状

・補聴器を所持18%! 半数以上が難聴なのにあまりに少ない。
欧州の65才以上所持率 低いドイツで46%、先進デンマーク66%
厳密には、集音器と補聴器を区別した統計が必要です。

さらに、現実利用しているかも 聞かないと実状を把握できません。

2022年 横浜市中期計画パブコメ 補聴器に関する3政策提言

0915 田中

超高齢化社会むかえ、難聴患者が増加の一途です。難聴は、社会参加を困難にします。難聴の進行を抑え、社会参加を維持するには、早期の補聴器活用しかないのが現状です。しかし、高額な補聴器購入とその活用には多くの困難を伴っています。その改善へ、まず、「難聴と補聴器に関する実態調査」を実施しつつ、「聴力検査を公的健診制度に導入と補聴器購入の公的補助制度創設」を以下のように要望します。

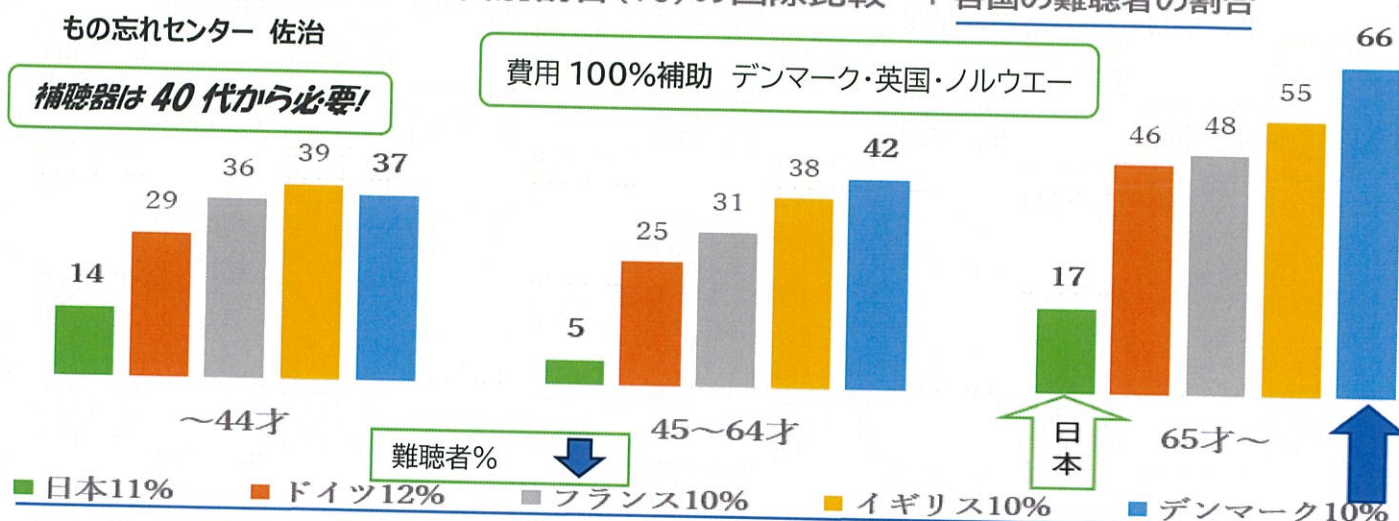
1. 「難聴と補聴器に関する実態調査」を実施する

・次期、介護保険事業計画に向けて高齢者実態調査に、「難聴及び、聴力検査・補聴器に関連する項目を新設」

- ・項目案 ① 65才以降で聴力検査をされたか ② 耳の不自由度 (チェック項目と自由記載欄) ~
- ③ 補聴器又は集音器の有無とその使用状況 ④ 難聴の方で補聴器を所持しない理由 等~

補聴器使用率が極端に少ない “補聴器活用後進国” 日本 その理由は、補聴器購入への公的補助が極めて限定されているからです

補聴器使用率 世代別割合(%)の国際比較 + 各国の難聴者の割合



日本 重度難聴、自治体独自 15%-270/1741 ・ 補聴器使用満足 仏 84%、デンマーク 71%、日本 39%

東京都 補聴器購入助成制度 23 区すべてが実施

都 24 年予算 新規「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」6 億円 区へ半額補助
トップ 非課税 144,900 円/課税 72,450 60 才～港区と千代田区 ・ 65 才～台東区・葛飾区

第 2 グループ 所得制限 無

・新宿区は現物支給、自己負担 2 万円

- ・両耳設置 (片耳は半額) 両耳 10 万円-足立区 両耳 9 万円-中野区 (所得 350 万以下)
- ・一律 品川区 72,450 円 文京区 72000 円 目黒区 7 万円 大田区 5 万円

第 3 グループ 所得制限 有

- ・墨田区 非課税 72,500 円-課税 4 万円 ・杉並区 72,450-36,230 ・練馬区 72000-0
- ・中央区 72,000-35,000 ・渋谷区 72,000-0 ・北区 7 万-0
- ・豊島区 5 万-2 万 ・世田谷区 5 万-0 ・江戸川区 4 万-2 万 ・板橋区 5 万-0

政令市の 7 市-35% 実施 ・京都市 今年 10 月より 所得制限無 65 才以上 3 万円

- ・大阪市 所得制限無 65 才以上 25,000 円 ・新潟市 所得制限無 50～74 才 25,000 円
- ・熊本市 非課税世帯 65 才以上 30,000 円 ・岡山市 非課税世帯 65 才以上 25,000 円
- ・横浜市 非課税世帯 50 才以上 20,000 円 ・相模原市 非課税世帯 65 才以上 20,000 円

神奈川県内 9 自治体/33 自治体(27%) 2026 年から神奈川県も助成 下は、政令市以外

- ・南足柄市 65 才以上、所得制限無、7.5 万円 ・小田原市 65 才以上、所得制限無、6 万円-8 月
- ・清川村 65 才以上、所得制限無、5 万円 ・愛川町 70 才以上、所得制限無、2 万円
- ・厚木市 75 才以上、所得制限無、1 万円 ・大井町 65 才以上、非課税 2 万円
- ・逗子市 65 才以上、非課税 3 万円

愛知県 設楽町 (人口 4,600 人) 購入費助成事業

(目的) 実施要領 第 1 条 (目的) (一部略) 費用の一部を助成することにより、
高齢者の生きがいづくり、生活支援及び社会参加の促進を図ることを目的とする。

(対象者) ・65 歳以上・所得制限なし・40 デシベル以上

- (助成内容) ① 片耳 5 万、医師が認めれば、両耳 10 万円上限の補助
② 購入後、耐用年数中での修理・調整を 1 回限り、1 万円上限補助
③ 耐用年数過ぎたら再申請が認められ、新しい補聴器購入が補助

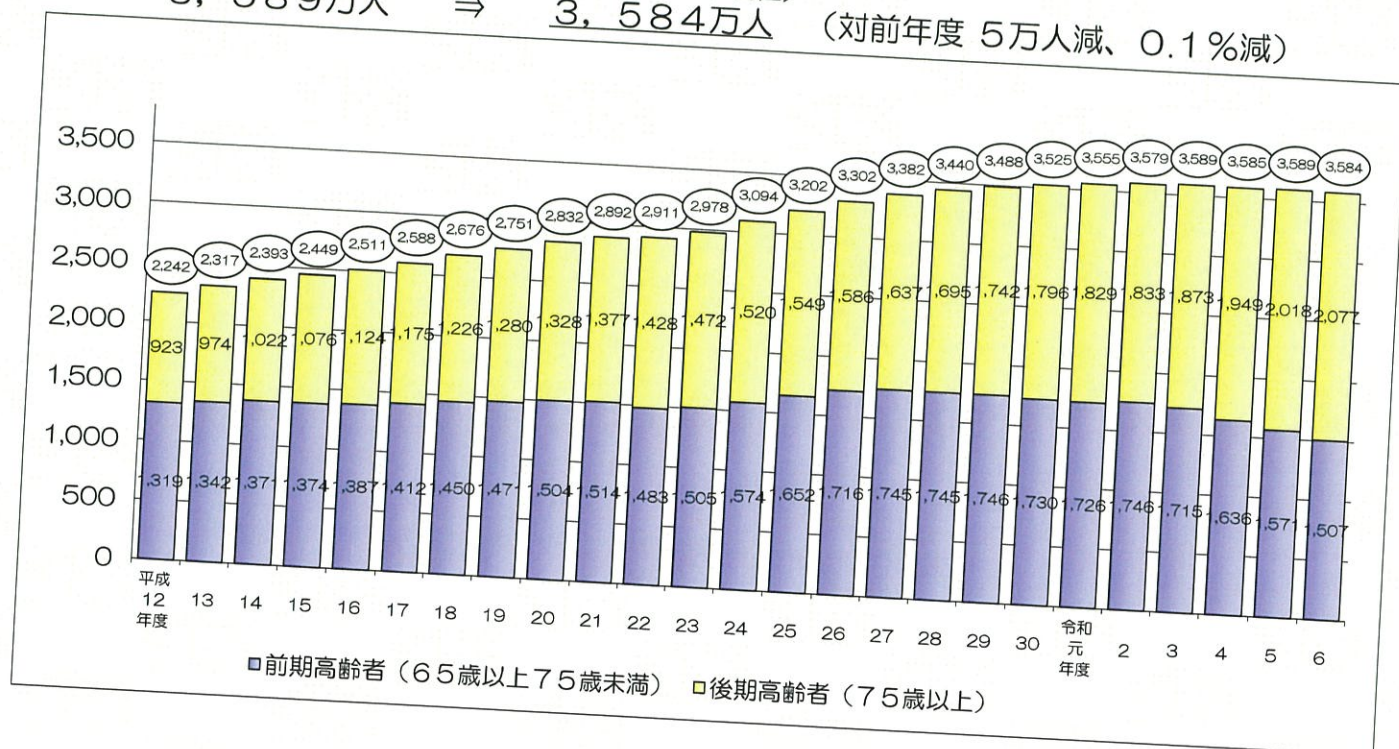
北海道 厚岸町・弟子屈町
全年齢 30 デシベル以上

令和6年度 介護保険事業状況報告（年報）のポイント

1 第1号被保険者数
(令和6年3月末現在)
3,589万人

⇒ (令和7年3月末現在)
3,584万人

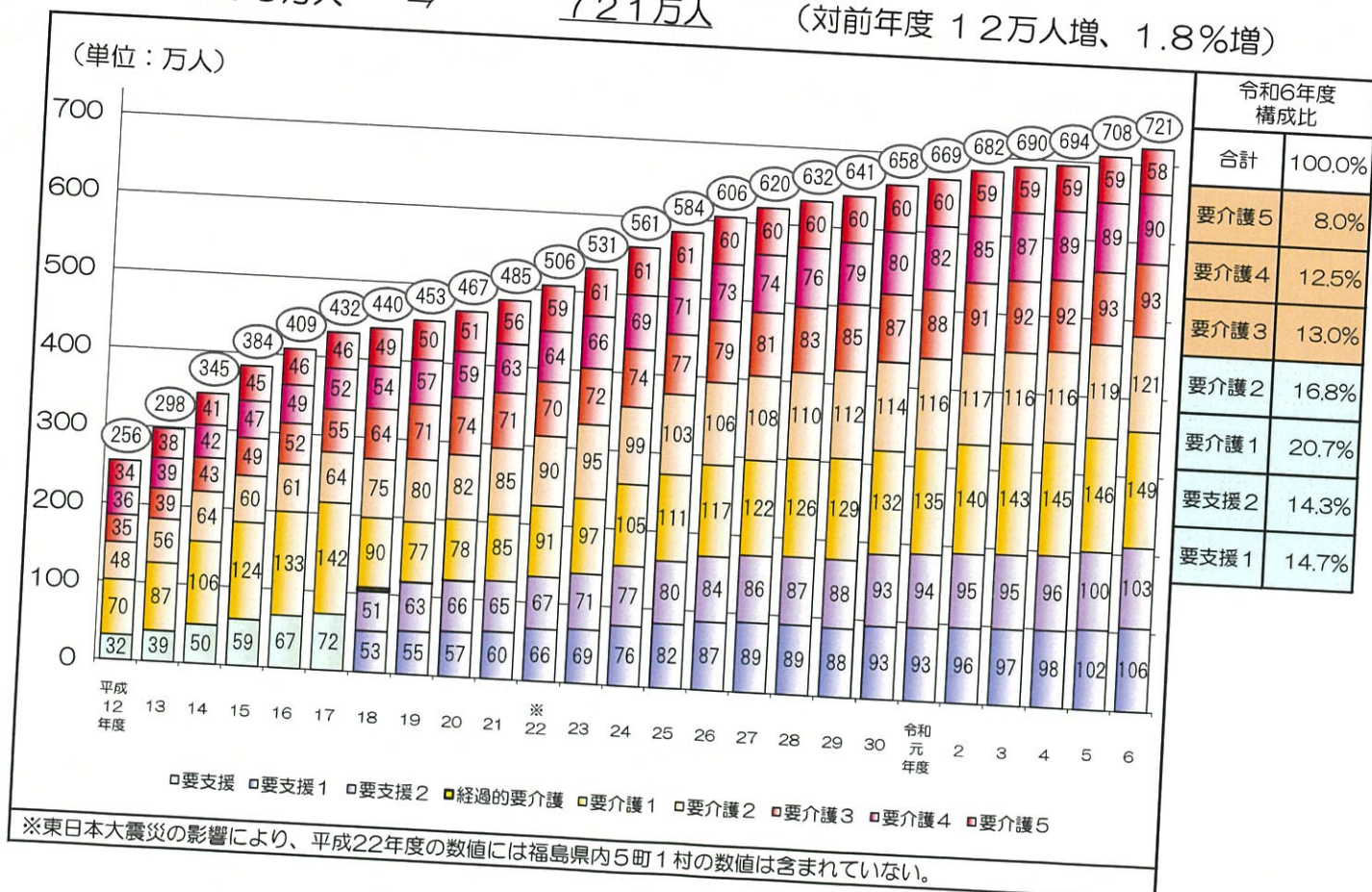
(対前年度 5万人減、0.1%減)



2 要介護（要支援）認定者数
(令和6年3月末現在)
708万人

⇒ (令和7年3月末現在)
721万人

(対前年度 12万人増、1.8%増)



3 第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者の割合（認定率）

（令和6年3月末現在）

（令和7年3月末現在）

19.4%

⇒

19.7%

（対前年度 0.3ポイント増）



※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内5町1村の数値は含まれていない。

4 サービス受給者数（1ヶ月平均）

（令和5年度）

（令和6年度）

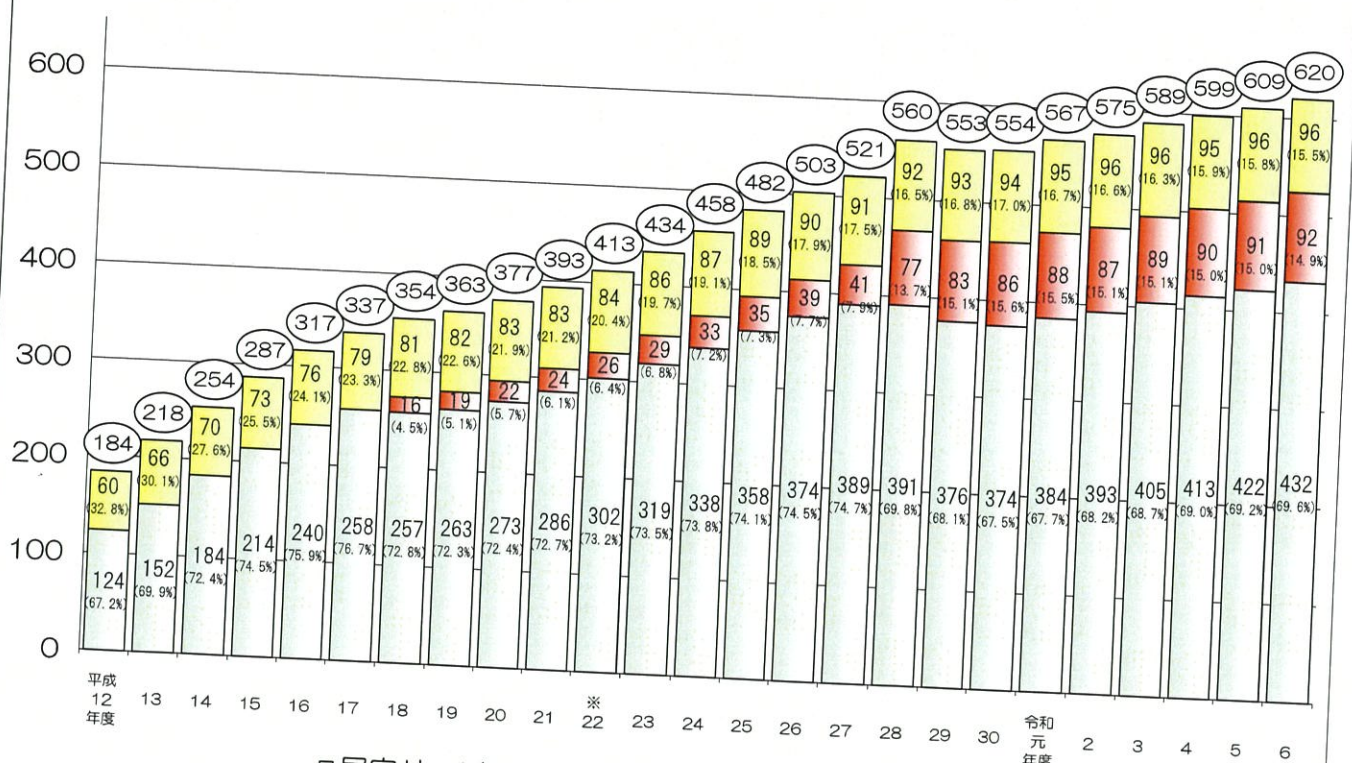
609万人

⇒

620万人

（対前年度 12万人増、1.9%増）

（単位：万人）



□居宅サービス □地域密着型サービス □施設サービス

（注1）（ ）は各年度の構成比。

（注2）各年度とも3月から2月サービス分の平均（但し、平成12年度については、4月から2月サービス分の平均）。

（注3）平成18年度の地域密着型サービスについては、4月から2月サービス分の平均。

（注4）受給者数は、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス間の重複利用がある。

（注5）平成28年4月1日から、居宅サービスである通所介護のうち、小規模な通所介護や療養通所介護は地域密着型サービスに移行している。

（注6）平成29年4月1日までに、全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業を実施している。また、平成29年度末までに、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は総合事業のサービスにすべて移行している。

（注7）介護療養型医療施設は、令和5年度末をもって廃止。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内5町1村の数値は含まれていない。

5 保険給付（介護給付・予防給付）

（1）費用額

（令和5年度累計）

（令和6年度累計）

11兆7,186億円 ⇒ 12兆952億円 （対前年度 3,766億円増、3.2%増）

（注）高額介護（介護予防）サービス費（以下、「高額介護サービス費」という）、高額医療合算介護（介護予防）サービス費（以下、「高額医療合算介護サービス費」という）、特定入所者介護（介護予防）サービス費（以下、「特定入所者介護サービス費」という）を含む。

（2）給付費（利用者負担を除いた額）

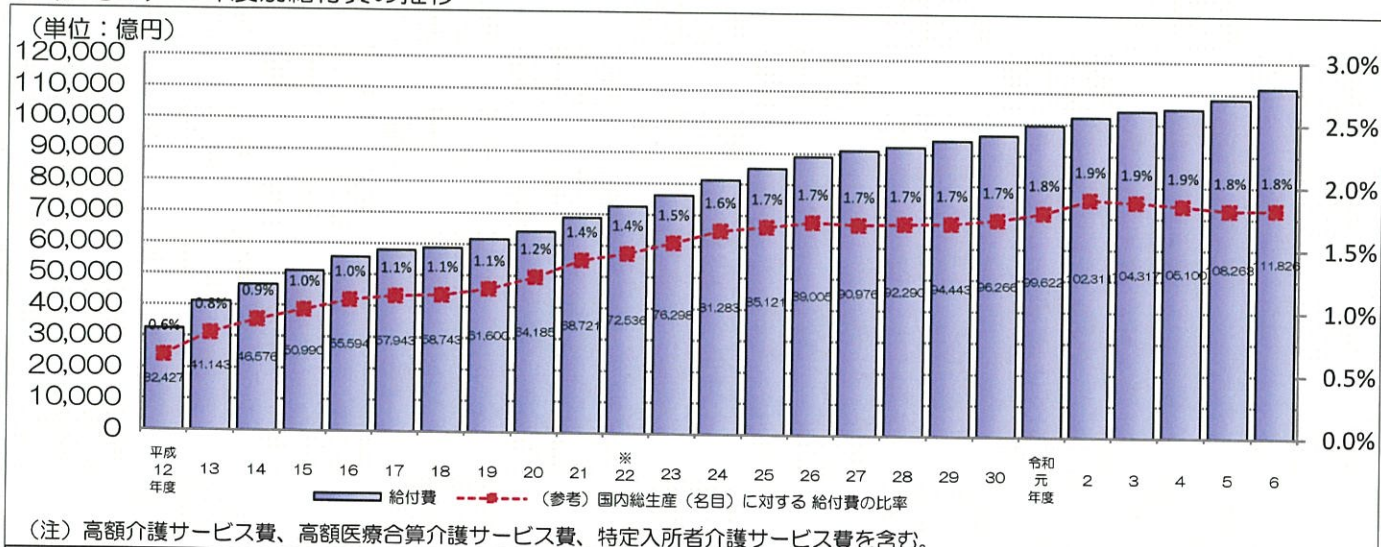
（令和5年度累計）

（令和6年度累計）

10兆8,263億円 ⇒ 11兆1,826億円 （対前年度 3,564億円増、3.3%増）

（注）高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含む。

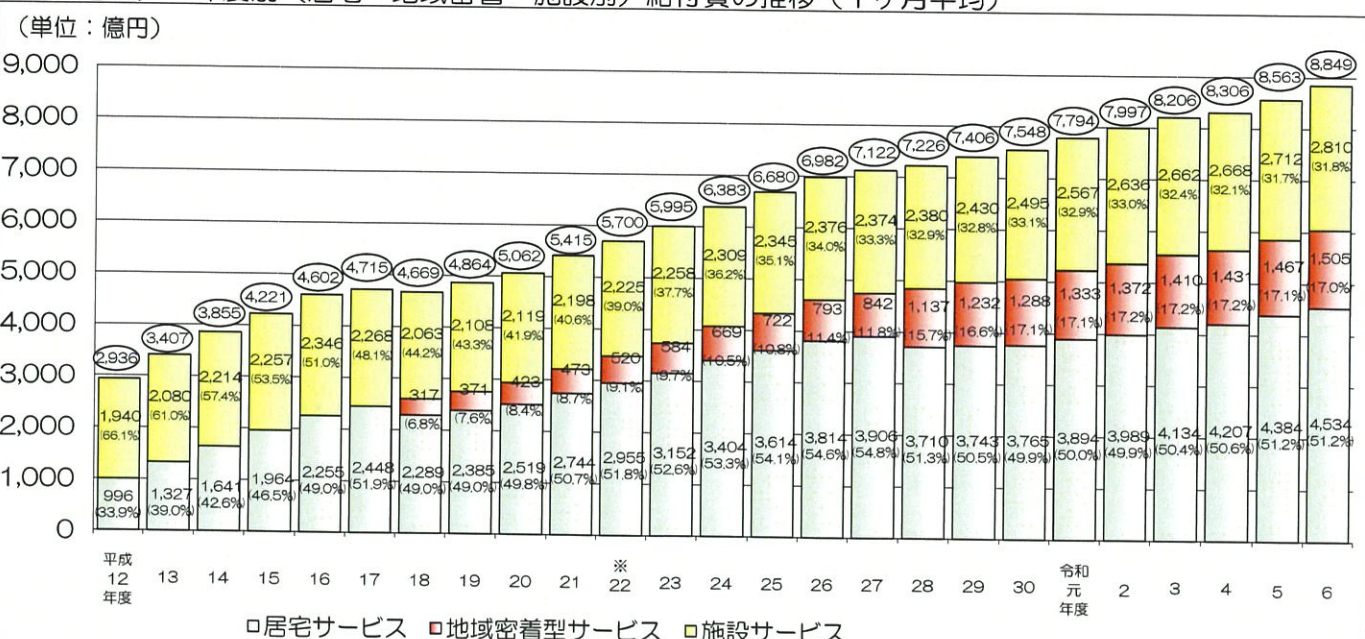
（参考1） 年度別給付費の推移



（注）国内総生産（名目）に対する給付費の比率は、令和5年度までは「国民経済計算」による実績、令和6年度は「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和7年1月24日閣議決定）における額に基づき算出

※ 東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内5町1村の数値は含まれていない。

（参考2） 年度別（居宅・地域密着・施設別）給付費の推移（1ヶ月平均）



（注1）（ ）は各年度の構成比。

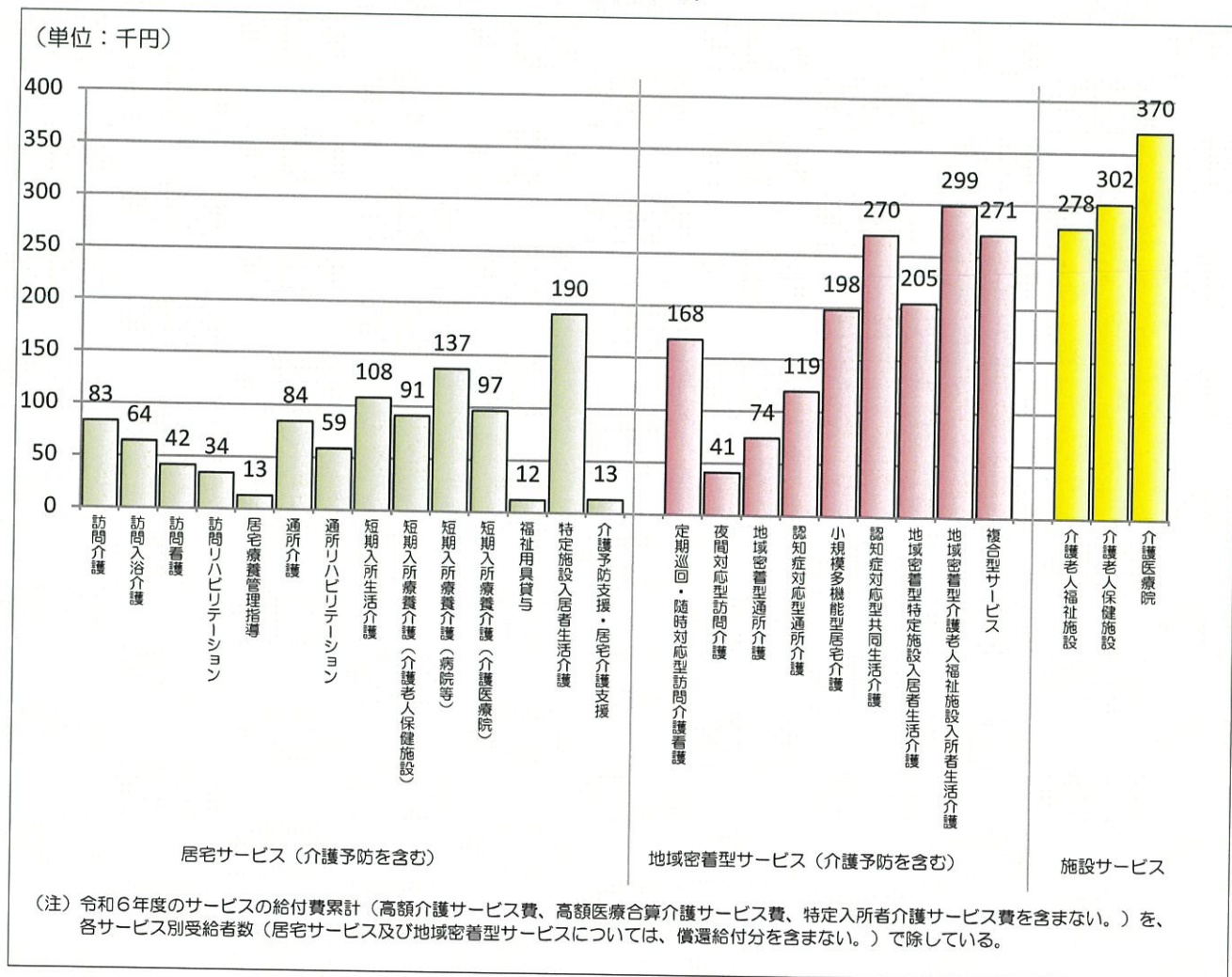
（注2）高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費を含まない。

（注3）平成28年4月1日から、居宅サービスである通所介護のうち、小規模な通所介護や療養通所介護は地域密着型サービスに移行している。

（注4）介護療養型医療施設は、令和5年度末をもって廃止。

※東日本大震災の影響により、平成22年度の数値には福島県内5町1村の数値は含まれていない。

(参考3) サービス別1人あたり給付費(1ヶ月平均)



6 第1号被保険者1人あたり給付費(介護給付・予防給付)

(令和5年度)

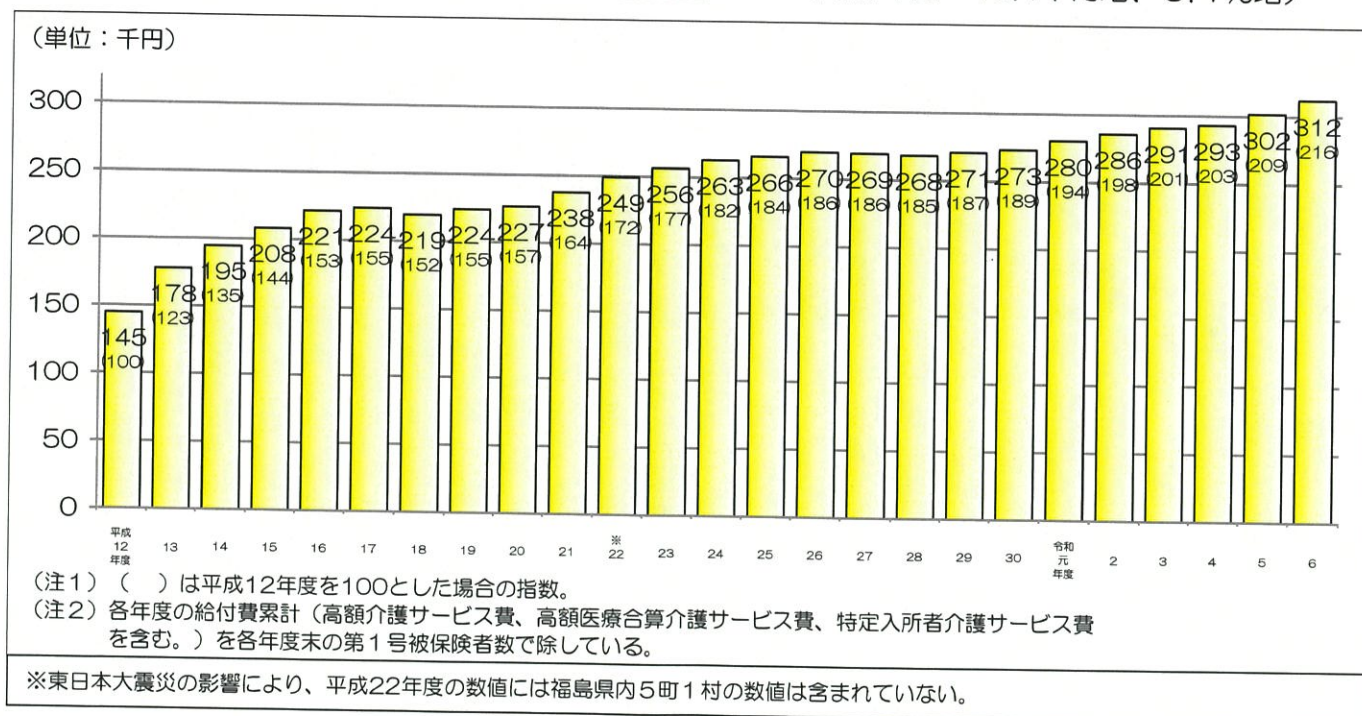
302千円

⇒

(令和6年度)

312千円

(対前年度 10.4千円増、3.4%増)



7 第1号被保険者の保険料収納額（現年度分）

（1）収納額

（令和5年度分）

（令和6年度分）

2兆4,320億円 ⇒ 2兆5,862億円 （対前年度 1,542億円増、6.3%増）

（2）収納率

（令和5年度分）

（令和6年度分）

99.4%

⇒

99.4%

（対前年度 0.05ポイント増）

（93.8%）

（94.5%）

（再掲：普通徴収）

・収納率が100%保険者 … 42保険者

（全保険者に占める割合は2.7%）

8 介護給付費準備基金の積立状況

（令和5年度末）

（令和6年度末）

10,758億円 ⇒ 11,054億円

（対前年度 296億円増）

（1,546保険者）

（1,556保険者）

（準備基金を保有している保険者）

（参考）財政安定化基金の貸付状況

	（令和5年度末現在）	（令和6年度末現在）	（対前年度）
貸付金額	1,069億円	1,069億円	0.2億円増
既償還金額	1,067億円	1,067億円	0.9億円増
貸付残額	3億円	2億円	0.7億円減